



## 第3回アジア・太平洋水サミット 持続可能な発展のための水の安全保障

### ヤンゴン宣言（仮訳）

#### 持続可能な発展のための水の安全保障への道筋

世界経済最大の牽引役であるアジア太平洋地域は、急速に貧困を削減させ、力強い経済成長を遂げている。一方、アジアのみで現在約 11 億人もの人々が深刻な水ストレス状態にある地域で暮らしている。このまま有効な対策がとられなければ、その数は、2050 年までに人口の 40% 以上にも達すると予想されている。水の安全保障は、持続可能な発展の要であり、多くの課題に直面している。持続可能な開発のための 2030 アジェンダ並びに持続可能な開発目標（SDGs）は、アジア太平洋地域のすべての国において、水の安全保障の向上に向けて、水の価値がよりよく理解され、かつ、水資源が効率的に保全・管理されて初めて実現することができる。

第3回アジア・太平洋水サミットは、アジア太平洋地域の水の安全保障の向上のため、この地域の協力関係とパートナーシップを促進するとともに知識と経験を共有することにより、持続可能な発展に向けた具体的行動と解決策が進むことを目指して、2017年12月11～12日、ミャンマー連邦共和国ヤンゴンにて開催された。このサミットは、2018年から2028年における「国際行動の10年：持続可能な発展のための水」の実施を本地域が主導し、その取り組み努力がすでに始まっていることを告げるものである。

我々アジア太平洋地域のリーダーは、

2007年に日本・別府にて開催された第1回アジア・太平洋水サミット並びに2013年にタイ・チェンマイにて開催された第2回アジア・太平洋水サミットから数えて、過去10年で達成した意義深い進展、即ち、ミレニアム開発目標における各地域の水に関する目標の達成・改善、とりわけ、人々の基本的なニーズを満たすための水供給の改善に大きく寄与した、この過去10年間の意義深い進展を称賛し、

国際合意された持続可能な開発のための2030アジェンダにおける、2015年以降の水に関する目標達成への大きな志と気候変動をはじめとする水の安全保障に対する脅威の高まり、とりわけ、最低所得国、山岳国、太平洋島嶼国、及び、村落地域や発展段階あるいは急速に成長する都市部における、女性、子ども、高齢者といった社会的弱者への影響との間に存在する隔たりに対して、引き続き懸念を表明し、

災害に対して強靱で、社会・経済面での成長の質を高めるため、水に関する持続可能な開発目標の達成、仙台防災枠組、気候変動に関するパリ協定に対する我々のコミットメントを再確認し、

世界人口が2050年には100億人に達し、その半数以上がアジア太平洋地域で暮らすと予測され、前述の脅威は更に増していくことを鑑みると、本地域の持続可能性が、地球の未来の鍵となることを認識し、

ここに、アジア太平洋地域の持続可能な発展に向けた水の安全保障達成への決意を表明し、以下を宣言する。

持続可能な開発のための2030アジェンダを5年前倒し、第1回アジア・太平洋水サミットで合意されたとおり、急成長する都市部並びに村落地域を問わず、2025年までにこの地域のすべての人々に対して、安全で安価な飲料水と基本的な衛生施設を提供する。

水関連災害に対処し、水の安全保障を大幅に向上させるため、この地域においてインフラ整備やコミュニティに根差した取組への投資を倍増する。

研究・開発、並びに、教育・研修を推進することで、とりわけ、水利用の効率性・生産性、リサイクル、リスク評価・削減、政策・ガバナンスに関する革新的な解決策を生み出すと共に、増加する水需要を満たし、災害の被害を減らし、衛生・汚水管理を改善する。

万能の解決策はないことを認識し、地域のナレッジマネジメントを通じて、国ごと、コミュニティごとの条件に応じた施策を講じる。

国境を越えた協力（必要に応じて）やパートナーシップを通じ、あらゆるレベルにおいて統合水資源管理の実行を促進する。

アジア太平洋地域における水の安全保障のためのイノベーション創出力を高めるため、我々は「**持続可能な発展のための水の安全保障への道筋**」を描き、以下を決意する。

## 健全な水循環の管理

流域レベルにおいて、雨水、河川、地下水、氷河、海洋及び生態系を、水循環分析並びに関係施策に適切に統合する。

デルタ地帯や河口部を含む水生生態系の保全・再生に取り組むと共に、汚水管理やグリーンインフラ、減災のための自然を活用した解決策を開発アジェンダに包含することを促進する。

かんがい排水における水の生産性向上のための施策を講じ、食料の安全保障と持続可能な農業を実現する。

水資源管理と都市部・地方・国家の土地利用計画を統合する。

## ガバナンスと包括的な開発

地方及び国家レベルで、適切な計画立案と安定した調整機構を確立し、安全で持続可能な飲料水を供給し、衛生と汚水管理サービスを普及・改善する。

水関連災害に対して、脆弱な人々を保護するとともに、災害管理の取組に組み入れる。

水に関するアセスメントや活動について、地域の知識・伝統的な知識に沿いつつ、科学的・工学的なアプローチと社会学・経済学的な視点を統合することを奨励する。

すべてのステークホルダー、とりわけ女性、若者、障がい者、貧困層の能力向上を図ると共に、そのステークホルダーが、さまざまなレベルの水ガバナンスにおいて、意思決定プロセスや、ステークホルダー間での連携に参加できる仕組みを構築するための施策を講じる。

衛生施設を普及・確保し、また、衛生教育により日常の行動の改善を促し、第 1 回アジア・太平洋水サミットで合意されたとおり、2025 年までに野外排泄を根絶する。

## 水に関する持続可能な開発目標実行のための資金調達と投資

あらゆるレベルと規模で、効果の高い水関連への投資のための低金利融資システム、長期のキャッシュフローや魅力的なリターンをもたらす革新的で持続可能な金融手段の開発を支援する。

公共財政改革、官官連携・官民連携の推進、ブレンドファイナンスの構築、環境・ガバナンス・社会への取り組みを重要視する投資（ESG 投資）の活用、長期投資のための金融ツールの開発等、革新的な金融ソリューションを採用する。

災害後の復旧だけではなく、防災（災害への事前準備）や災害リスク低減等のため、インフラ整備及びコミュニティに根差した取組への事前投資に重点的に取り組む。

各国・国際的イニチアティブ間の調和・補完、及び、協働パートナーシップの奨励を目的としつつ、水に関する持続可能な開発目標に対する資金調達・投資に関するモニタリングシステムを設立する。

アジア太平洋地域の水の安全保障に向け、あらゆる関係者間を調整し、より良い取り組みの実施を推進する主導的なプラットフォームであるアジア・太平洋水フォーラム（APWF）に対し、我々は以下のことを求める。

## 全てのレベルにおける水協力

この「ヤンゴン宣言：持続可能な発展のための水の安全保障への道筋」、及び、その実施を促す補助文書「行動への呼びかけ」を、関連する地域・国際会議において提起する。

アジア太平洋地域特有のインプットを、水に関するハイレベルパネル（HLPW）の成果に反映させる。

アジア太平洋地域における水の安全保障状況を分析し改善を促す「アジア水開発展望（AWDO）」の執筆に引き続き寄与する。

2018 年 3 月、ブラジル・ブラジリアで開催予定の第 8 回世界水フォーラムにおけるアジア太平洋地域プロセスをリードし、域内の水課題解決に向けた行動を呼びかける。

2018 年 7 月に開催予定のシンガポール国際水週間において、持続可能な発展のための水の安全保障に関する新たなイノベーションを推奨し、行動を通じてリードする。

ストックホルム世界水週間において、アジア太平洋地域の取組みを発信するための調整役を続ける。

我々は第 3 回アジア・太平洋水サミットを無事成功できたこと、並びに全参加者が暖かい歓迎、寛大なもてなしを受けたことに対し、ミャンマー連邦共和国政府に深く感謝を申し上げる。